

# 今日の一問 (やまだ塾)

(2008年8月18日掲載)

No.67	福祉・介護人材の現状および 2008 年度以降の厚生労働省の「福祉・介護の人材確保」への取組みと評価について述べよ。																																		
解答	<p>(1) 福祉・介護人材の現状</p> <p>① 福祉・介護分野の従事者数(2005年10月)</p> <table border="1"> <tr> <td>福祉・介護分野の従事者数</td> <td>約 328 万人</td> </tr> <tr> <td>うち、高齢者分野での従事者数</td> <td>約 197 万人(全体の 60%)</td> </tr> <tr> <td>うち、介護保険サービスで従事する介護職員数</td> <td>約 112 万人(全体の 34%)</td> </tr> </table> <p>② 決まって支給する現金給与額・・・他の産業と比較して給与水準が低い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>勤続年数 (年)</th> <th>きまって支給する 現金給与額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全労働者</td> <td>11.8</td> <td>330.6</td> </tr> <tr> <td>福祉施設介護員(男)</td> <td>4.9</td> <td>225.9</td> </tr> <tr> <td>” (女)</td> <td>5.2</td> <td>204.4</td> </tr> <tr> <td>ホームヘルパー(女)</td> <td>5.1</td> <td>207.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資料「2007年賃金構造基本統計調査」</p> <p>③ 有効求人倍率(2007年度介護関連職種)・・・常態的に求人募集され、一部の地域では人手不足感が生じている</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>[常用]</th> <th>[パート]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>2.10 倍(全職業:0.97 倍)</td> <td>3.48 倍(全職業:1.30 倍)</td> </tr> <tr> <td>東 京</td> <td>3.52 倍(全職業:1.30 倍)</td> <td>6.27 倍(全職業:1.95 倍)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資料「職業安定業務統計」</p> <p>④ 入職率・離職率(2007年)・・・他の産業と比較して離職率が高い</p> <table border="1"> <tr> <td>介護職員+ホームヘルパー</td> <td>入職率 27.4%(全労働者:16.0%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>離職率 21.6%(全労働者:16.2%)</td> </tr> </table> <p>※ 全労働者の数値については、2006年の数値。</p>	福祉・介護分野の従事者数	約 328 万人	うち、高齢者分野での従事者数	約 197 万人(全体の 60%)	うち、介護保険サービスで従事する介護職員数	約 112 万人(全体の 34%)	区 分	勤続年数 (年)	きまって支給する 現金給与額(千円)	全労働者	11.8	330.6	福祉施設介護員(男)	4.9	225.9	” (女)	5.2	204.4	ホームヘルパー(女)	5.1	207.4		[常用]	[パート]	全 国	2.10 倍(全職業:0.97 倍)	3.48 倍(全職業:1.30 倍)	東 京	3.52 倍(全職業:1.30 倍)	6.27 倍(全職業:1.95 倍)	介護職員+ホームヘルパー	入職率 27.4%(全労働者:16.0%)		離職率 21.6%(全労働者:16.2%)
福祉・介護分野の従事者数	約 328 万人																																		
うち、高齢者分野での従事者数	約 197 万人(全体の 60%)																																		
うち、介護保険サービスで従事する介護職員数	約 112 万人(全体の 34%)																																		
区 分	勤続年数 (年)	きまって支給する 現金給与額(千円)																																	
全労働者	11.8	330.6																																	
福祉施設介護員(男)	4.9	225.9																																	
” (女)	5.2	204.4																																	
ホームヘルパー(女)	5.1	207.4																																	
	[常用]	[パート]																																	
全 国	2.10 倍(全職業:0.97 倍)	3.48 倍(全職業:1.30 倍)																																	
東 京	3.52 倍(全職業:1.30 倍)	6.27 倍(全職業:1.95 倍)																																	
介護職員+ホームヘルパー	入職率 27.4%(全労働者:16.0%)																																		
	離職率 21.6%(全労働者:16.2%)																																		

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

※ 資料:介護職員+ホームヘルパー:事業所における介護労働実態調査(2008年7月)(介護労働安定センター)

※ 全労働者:「雇用動向調査(2006年)」

⑤ **介護職員数の将来推計**…介護福祉士国家資格取得者約47万人のうち、実際に福祉・介護分野で従事している者は約27万人であり、約20万人はいわゆる「潜在介護福祉士」である

今後10年間(2014年まで)に約40万人から約60万人の介護職員が必要とされる。

## (2) 2008年度以降の厚生労働省の「福祉・介護の人材確保」への取組み

[1] 厚生労働省は、2007年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」に沿って福祉・介護人材確保のための取組を総合的に進めていくこととしている。2008年度においては、以下の取組みがなされる予定である。

- (1) 都道府県福祉人材センターにおける無料職業紹介や潜在的有資格者の再就業の支援のための研修の実施等
- (2) 福祉・介護の仕事の魅力を伝えるシンポジウム等を行う「福祉人材フォーラム」の開催(7月27日)や国民の「介護」に対する理解を深める「介護の日」(11月11日)の創設 等

[2] 169回通常国会において、「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が成立し、「2009年4月1日までに、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策の在り方について検討を加え、必要と認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」こととされている。

なお、政府の動向としては、2008年7月の「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」の中でも、「介護労働者の人材確保及び雇用管理改善の支援」や「福祉・介護サービス従事者の確保・養成の推進」などが盛り込まれており、これらを踏まえつつ、今後さらなる福祉・介護人材確保のための取組について検討を進めていくこととされている。さらに、2008年6月に中間報告された「社会保障国民会議」においても、「福祉・介護の人材確保」について検討されている。

## (3) 現状の厚生労働省の対応に対する評価

現在の労働市場では、福祉・介護分野で働く者が、過重な労働と低賃金により、やむなく離職、転職、あるいは最初から職に就かないという状況にあり、これに対して厚生労働省は効果的な打開策が見出せていないと見るのが一般的な評価である。

現在の労働市場をそのままにし、さらに外国人労働に対して日本政府が消極的な姿勢をとり続け、今後も国内の供給だけですまそうとするのであれば、現在の福祉・介護分野の従事者の給与や処

遇を大幅に改善しなければ成り立たないというのが自明のこととされている。

#### (4)やまだ塾のコメント(2008年8月18日)

2007年8月「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」改正、2007年11月「社会福祉士法及び介護福祉士法」を改正したが、これらは「厚生労働省社会・援護局」の所管である。また、2008年7月「介護労働者の確保・定着等に関する研究会」報告書は、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(介護労働者法)を所管する「厚生労働省職業安定局」局長の私的諮問機関から公表された。前者は「社会保障審議会福祉部会」に報告・審議されたが、後者は「社会政策審議会関係部会」に報告・審議される。さらに、これらとは別に、2008年7月から「安心と希望の介護ビジョン」(会議)が「厚生労働省老健局」の所管で開催されている。いずれも、介護を担う介護従事者の人材確保を目的としている。やまだ塾は、このような「厚生労働省内の縦割り行政」が「福祉・介護の人材確保」の効果的な施策ができない最大の原因であると考えている。なお、「縦割り行政への対応」については、政府は、2008年6月「社会保障の機能強化のための緊急対策－5つの安心プラン－」に基づき、2008年8月「厚生労働行政の在り方に関する懇談会」を設置した。

福祉専門職は、常に冷静な目をもって、現状を把握し、鵜呑み、丸呑みではなく、自身の考えを持つようにしていただきたいと思う。

参考:「福祉・介護人材確保対策について」(2008.8.12 厚生労働省)

(注)「問題 59. 2007年の「福祉人材確保指針の見直し」について述べよ。」「問題 79 介護事業の経営や介護労働者の処遇に影響を与えると考えられる要因について述べよ。」を参照のこと。